

技・家だより

令和5年度 第1号 通巻183号
発行
愛媛県教育研究協議会技術・家庭委員会

『新たな研究推進体制のもと、チームえひめで』

愛教研技術・家庭科委員会 委員長 神野 泰二

はじめに

今年度、委員長を務めることになりました。この重責を担うにあたり、私自身まだまだこれから勉強していかなければならないことばかりですが、えひめの技術・家庭科教育の発展のために微力ながら尽力していく所存です。どうぞよろしく願いいたします。

さて、本県では、コロナ禍の中ではありましたが、令和3年度に中国・四国地区研究大会を無事終えることができました。今は、その成果と課題をもとに、新たな研究推進体制の構築に踏み出したところです。

新たな研究推進体制について

本委員会の目的はずばり、「愛媛県の技術・家庭科教育の充実・発展」であり、そのためには、技術・家庭科の特質を生かした学びの充実とそれを担う担当教員の資質・能力の向上が不可欠です。昨年度末、前永木委員長が中心となって本委員会の現状を洗い出したところ、

<強み>

- 長年培われた組織力
- 真摯で創造性のある教師
- 教職経験に応じて持ち味を発揮
- 地域社会と連携した教育実践

<課題>

- 担当教員の減少（免許外担当教員の増加）
- 年齢構成の二極化（再任用、40歳未満教員の増加）
- 研究推進体制の形骸化の進行

といったことが確認されました。これらの現状を踏まえ、本委員会の本来の目的を果たすための大きな変化として、各管区の編成をこれまでの5管区（西条・今治・松山・八幡浜・宇和島）から4管区（東予東部・東予西部・中予・南予）にすることとしました。

新たな管区割に、はじめは戸惑いもあるかもしれませんが、4管区すべてに配置した副委員長（校長）と管区長を中心に、それぞれの管区の実態に合った研究推進を行っていただければと思います。

中四国大会の開催方法の見直しについて

先日7月7日、中四国各県の委員長、事務局長が参集して臨時理事会が行われました。協議の中心となったのは、中四国各県における免許所有者の不足、兼務・非常勤講師対応の増加等の理由により、中四国大会の開催方法をどうするかという議題でした。そこでおおむねまとまった開催方法の見直し案は次の通りです。

- (1) 全体会、授業分科会、提案発表分科会はこれまでどおり実施する。
- (2) 授業分科会は、開催県が技・家ともに、原則4分科会を実施する。ただし、開催県の状況により、減じることも可とする。（最低、各分野2分科会は実施いただきたい。）
- (3) 提案発表分科会は、技・家ともに4分科会を実施する。ただし、開催県の負担を減じるため、これまでの開催県割当として行っていた授業内容と異なる提案発表は行わず、授業分科会で公開する内容に関する配当時間数やねらい等、これまで授業公開前に行っていたオリエンテーション内容を詳しく発表することとする。（他県はこれまで通り、担当割当による。）

中四国他県においては、本県以上に担当教員の減少や年齢層の偏り等の問題が深刻なところもあるようです。本県の発表年度は令和12年、まだ随分先ですが、その頃には本県の現状も変わっている可能性があります。先を見据えながら、持続可能な研究推進を行っていく必要性を感じています。

文科省教科調査官より

6月3日に行われた全国理事会で、お二人の教科調査官が述べられたことをごく一部抜粋で紹介いたします。

<技術分野 渡邊 茂一調査官より>

◆令和5年度以降の授業実践や研究で期待すること

- ① 設計・計画の力を育てる学習の実施・研究
- ② 「社会の発展と技術」の学習の実施・研究
- ③ システム化した現代技術に対応する学習の実施・研究
- ④ 小学校、高校との接続を明確にした学習の実施・研究

<家庭分野 熊谷 有紀子調査官より>

◆学習指導要領の「よりよい実施」のために

- ① 家庭分野の目標と内容を確認する。
- ② 「家族・家庭や地域における生活の中から問題を見出して課題を設定する」学習過程を充実させる。
- ③ 小・中・高校の内容の「つながり」を意識する。

おわりに

今、学校に課せられる課題は山積しており、先生方も各学校で様々な重責を担っていることと思います。しかし、専門職である我々の本分はやはり教科指導。チームえひめの一員として、技術・家庭科の発展のためにお力をお貸しください。一年間よろしく願いいたします。

令和5年度 技術・家庭科研究推進の計画

1 研究の推進について

- (1) 研究推進の手引き（愛媛県教育研究協議会）による研究を行う。
- (2) 学習指導要領に基づき授業実践を行い、問題点を洗い出し、指導計画や教材・教具等の改善・開発を行う。
- (3) よりよい授業づくりに向けて、評価計画や評価の方法について研究を進める。

2 夏季実技研修会について

- (1) 技術・家庭科担当教師の技術的能力の向上を図り、基礎的・基本的事項の指導の徹底を図る。
- (2) 県下各管区の共同研究を拡充し、本教科担当教師の指導力の向上を図るとともに、親睦を通して相互の連帯意識を高める。
- (3) 実施計画に沿った研修を行う。内容は各管区および支部の実情に合ったものにし、参加しやすい会にする。
- (4) 学習指導要領における指導計画や教材等の情報交換を行い、各自が研究を推進していけるようにする。

3 実践集録について

- (1) 指定された各分野、各内容の実践報告、題材開発、授業研究などの内容をまとめたものとする。
- (2) 各市町村で行っている授業研究会等で行った指導案・ワークシート・学習の流れを県下に周知し、授業構能力等の資質向上と情報の共有化を図る。

4 第23回 全国中学生創造ものづくり教育フェアについて

- (1) 愛媛県『生徒作品コンクール』
(担当：事務局 平岡、小田、猪川、長岡)
 - ア 部門
 - I 授業内製作作品部門：教科の授業内で製作したもの。
 - II 自主製作部門：長期休業や放課後の活動で製作したもの。
 ※ I、II部門を合わせて、計6作品まで(組合せは各都道府県市で判断)
 - イ 出品方法
 - ・ 各管区での夏季実技研修会に作品を持ち寄り、各管区で2～5点程度を選考。
 - ・ 家庭分野の各校の出品数は、各学校の学級数程度とさせていただきます。
- (2) 『木工チャレンジコンテスト』
(担当：研究局 薬師神、井ノ口)

与えられた材料を活用して、生活や社会の問題を材料と加工の技術により解決できる作品を設計・製作する。作品は製作時間4時間以内で完成させる。

 - ア 使用できる材料は、木材あるいは集成材の板と合板1枚とする。樹種は自由。
 - イ 作品の大きさは、3辺の合計長さが160cm以内。

- (3) 『豊かな生活を創るアイデアバッグ』コンクール
(担当：研究局 土手、田中)
 - ア バッグ本体の全部または、一部に、家庭にある自分または、家族の衣服を用いる。その他、衣服以外の布などを加えてもよい。
 - イ 衣服の一部をそのままの形で1つ以上活用する。
(例：ポケットの形状やボタンをそのまま利用するなど)『バッグ』の口を閉じられるようにして、中身が出ない工夫をする。
 - ウ 入れるものに必要な強度が保たれるように、布目の方向や縫い目の大きさ及び縫い代の始末の仕方などを工夫する。バッグのいずれかの部分にまつり縫いを取り入れる。スナップは、必ず1つ以上付ける。
 - エ 3時間程度で製作できる作品とする。
- (4) 『あなたのためのおべんとう』コンクール
(担当：研究局 土手、田中)

「魚を使った調理」を主菜とする。1グループ1～2名、材料費1人分900円、90分以内で調理。全国で20グループがコンクール本戦参加。
- (5) 『創造アイデアロボットコンテスト』
(担当：研究局 上岡)
 - ア 競技部門
 - 基礎部門
 - 計測・制御部門
 - 応用・発展部門
 - 動画部門
 - イ エントリー

11月26日(日)予定の県大会を経て、岡山県での四国地区予選(12月)に出場。
地区予選大会等の結果により、全国大会に出場する。
県大会の詳細については、各中学校に告知文を後日配付予定。
- (6) 『プログラミングコンテスト』
(担当：研究局 薬師神、井ノ口)
 - 全日本中学校技術・家庭科研究会と毎日パソコン入力コンクール事務局が、プログラミング学習教材として授業で使用できるアプリを開発。専用のアプリで学習と演習を繰り返しながら、チャットボットの制作を行う。
 - 参加資格・選抜の方法
 - ◇ 予選大会：中学生であれば誰でも参加できる。
 - ◇ 全国大会：第23回毎日パソコン入力コンクール6月大会及び秋季大会で出場権を得た中学生12名
 - 参加費(利用料)
 - ◇ 予選大会：第23回毎日パソコン入力コンクール参加規定に準ずる。

令和5年度 技術・家庭委員会(中学校)役員表

役 職	氏 名	学 校 名	郵便番号	所 在 地	電話番号
委員 長	神野 泰二	松山市立椿中学校	790-0947	松山市市坪南1丁目1番20号	089-957-8650
副委員 長	篠原 和彦	新居浜市立北中学校	792-0024	新居浜市宮西町5番81号	0897-33-9135
	斧 純司	今治市立朝倉中学校	799-1604	今治市朝倉北甲273	0898-56-2016
	山本 美喜	松山市立日浦中学校	791-0132	松山市河中町188番地の1	089-977-5822
	村上 剛	八幡浜市立松柏中学校	796-0010	八幡浜市松柏甲734-1	0894-22-1208
事 務 局	北川 雅士	松山市立勝山中学校	790-0823	松山市清水町三丁目148番地2	089-925-4005
	平岡 宗悦	松山市立余土中学校	790-0043	松山市保免西4丁目5番23号	089-972-0010
	猪川 篤美	松山市立内宮中学校	799-2654	松山市内宮町569-1	089-978-0046
	小田 祐太郎	松山市立小野中学校	791-0243	松山市平井町3690番地	089-975-0988
	長岡 巴菜	松山市立南第二中学校	791-1113	松山市森松町943	089-957-5633
研 究 局	濱田 伸哉	松山市立久米中学校	791-1102	松山市来住町689番地	089-975-0501
	向井 喜子	松山市立余土中学校	790-0043	松山市保免西4丁目5番23号	089-972-0010
	薬師神 吉啓	愛媛大学教育学部附属中学校	790-0854	松山市持田町1丁目5番21号	089-913-7849
	土手 佳代	愛媛大学教育学部附属中学校	790-0855	松山市持田町1丁目5番22号	089-913-7850
	上岡 公紀	伊予市立港南中学校	799-3113	伊予市米湊500-1	089-982-0063
	井ノ口 光彦	砥部町立砥部中学校	791-2121	伊予郡砥部町千足68	089-962-2007
	田中 あかり	砥部町立砥部中学校	791-2121	伊予郡砥部町千足68	089-962-2007
編 集 局	河合 康成	松山市立内宮中学校	799-2654	松山市内宮町569-1	089-978-0046
	山口 暁美	松山市立北条南中学校	799-2436	松山市河野別府12	089-994-0230
	窪田 宏輝	松山市立津田中学校	791-8031	松山市北斎院町1106番地	089-972-0019
広 報 局	木下 法彦	松山市立久谷中学校	791-1133	松山市浄瑠璃町940	089-963-1025
	柏木 愛梨	松山市立拓南中学校	790-0962	松山市枝松5丁目4番39号	089-931-8518
	小山 清	松山市立北条北中学校	799-2430	松山市北条辻365	089-993-0038

管区の変更について

令和5年度から組織を次のように改編し、活動を開始いたします。

管区名	所属支部名
東予東部	四国中央、新居浜
東予西部	今治・越智、西条
中予	松山、東温、伊予、上浮穴
南予	大洲、喜多、八幡浜、西宇和、西予 宇和島、北宇和、南宇和

お 知 ら せ

広報局より

日頃より「技・家だより」を見ていただいているすべての方々に感謝申し上げます。

愛媛県技術・家庭委員会のホームページをリニューアルいたしました。

ホームページに過去の「技・家だより」や各局からの案内を掲載しておりますので、ご覧いただければ幸いです。(愛媛県技術・家庭委員会 <http://ehime-gika.com/hp/>)

沢山の方々のご協力を得て、この度、技・家だよりを発行することができました。本当に感謝いたします。

今後も、愛媛県の中学校技術・家庭科の先生方の取組を発信していきたいと考えております。よろしくお願いたします。

